

すう ち もくひょう たっせい き かん
(数値目標・達成期間)

いちにち あ へいきん り ようしやすう にん い じょう てつ き
○一日当たりの平均利用者数が5,000人以上である鉄軌
どうえき りよかくせん およ こうくうりよかく
道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル及び航空旅客
ターミナルのうち、段差の解消、視覚障害者誘導用ブ
ロックの整備、便所がある場合には高齢者、障害者等に
たいおう べんじょ たいおう せつ ち おこな わり
対応した便所(オストメイト対応)の設置が行われた割
あい
合

ねん
100% [22年]

しゃりょうとう か すいしん
○車両等のバリアフリー化の推進

ア バリアフリー化された鉄軌道車両の導入を推進する。

すう ち もくひょう たっせい き かん
(数値目標・達成期間)

か てつ き どうしゃりょう どうにゆうわりあい
○バリアフリー化された鉄軌道車両の導入割合

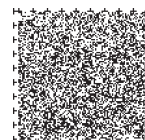
ねん ど やく ねん
20% [18年度] → 約50% [22年]

ていしょう か しゃりょう どうにゆう すいしん
イ 低床化されたバス車両の導入を推進する。

すう ち もくひょう たっせい き かん
(数値目標・達成期間)

ていしょう か しゃりょう どうにゆうわりあい
○低床化されたバス車両の導入割合

ねん ど ねん
33.1% [18年度] → 100% [27年]



ウ ノンステップバスの導入を推進する。

すう ち もくひょう たっせい き かん
(数値目標・達成期間)

○ノンステップバスの導入割合

17.7% [18年度] → 約30% [22年]

エ バリアフリー化された旅客船の導入を推進する。

すう ち もくひょう たっせい き かん
(数値目標・達成期間)

○バリアフリー化された旅客船の導入割合

11.5% [18年度] → 約50% [22年]

オ バリアフリー化された航空機の導入を推進する。

すう ち もくひょう たっせい き かん
(数値目標・達成期間)

○バリアフリー化された航空機の導入割合

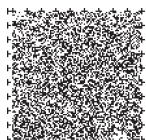
54.4% [18年度] → 約65% [22年]

カ 福祉タクシーの導入を推進する。

すう ち もくひょう たっせい き かん
(数値目標・達成期間)

○福祉タクシーの導入台数

9,651台 [18年度] → 約18,000台 [22年]



○都市公園のバリアフリー化の推進

都市公園における園路及び広場、駐車場、便所等を始めとした公園

施設のバリアフリー化を推進する。

(数値目標・達成期間)

○園路及び広場の設置された都市公園のうち、園路及び

広場がバリアフリー化されたものの割合

約40%〔18年度〕→約45%〔22年〕

○駐車場の設置された都市公園のうち、駐車場がバリア

フリー化されたものの割合

約30%〔18年度〕→約35%〔22年〕

○便所の設置された都市公園のうち、便所がバリアフ

リー化されたものの割合

約25%〔18年度〕→約30%〔22年〕

○路外駐車場のバリアフリー化の推進

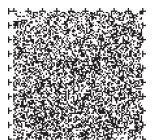
特定路外駐車場（自動車の駐車のために供する部分の面積が500平方

メートル以上であり、かつ、その利用について駐車料金を徴収する路

外駐車場のうち、道路付属物であるもの、公園施設であるもの、建築

物であるもの、建築物に付随しているものを除いたもの)のバリアフ

リー化を推進する。



すう ち もくひょう たっせい き かん
(数値目標・達成期間)

とく いて り がいちゆうしゃじょう か
○特定路外駐車場のうち、バリアフリー化されたものの
わりあい
割合

28% [18年度] → 約40% [22年]

ほ こうくうかん か すいしん
○歩行空間のバリアフリー化の推進

げんそく しんぽう もと じゅうてんせいび ちく ない しゅう
原則として、バリアフリー新法に基づく重点整備地区内の主要な
せいかつかんれんけい り こうせい どうろ
生活関連経路を構成するすべての道路について、バリアフリー化を実
し
施する。

すう ち もくひょう たっせい き かん
(数値目標・達成期間)

じゅうてんせいび ちく ない しゅう せいかつかんれんけい り こうせい どうろ
○重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路
のうち、バリアフリー化されたものの割合

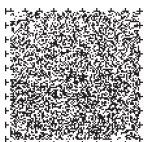
44% [18年度] → 100% [22年]

こうそくどうろ とう か すいしん
○高速道路等のサービスエリア等のバリアフリー化の推進

こんごせいび こうそくどうろ とう およ
今後整備する高速道路等のサービスエリア及びパーキングエリア
なら しゅう かんせん どうろ みち えき こうれいしゃ しょうがいしゃ たいおう
並びに主要な幹線道路の道の駅については、高齢者、障害者等に対応
した便所、駐車スペースの整備を推進する。

か せん り よう きよてん し せつ か すいしん
○河川利用の拠点施設のバリアフリー化の推進

ちよつかつ か せん しんせつ みず べ とう か せん り よう きよてん
直轄河川において新設される水辺プラザ等の河川利用の拠点にお
いて、手すり・緩傾斜スロープ等の設置、堤防・護岸の緩傾斜化等を
じっし
実施する。



○港湾緑地のバリアフリー化の推進

人の利用に供するすべての新設港湾緑地において、手すり、スロープ、休憩施設、高齢者、障害者等に対応した便所、駐車スペース等を整備する。

○国立公園のバリアフリー化の推進

国立公園の主要な利用拠点において、直轄で整備する施設のバリアフリー化を推進する。

○森林総合利用施設のバリアフリー化の推進

バリアフリーに配慮した森林総合利用施設の整備を推進する。

○ソフト施策の推進

身体的状況、年齢、言語等を問わず、「いつでも、どこでも、だれでも」移動等に関する情報を入手することを可能にする自律支援施策を推進する。

バリアフリー情報提供システム「らくらくおでかけネット」等を通じてバリアフリー情報の統一的な提供を促進するとともに、バリアフリー教室の実施等により、国民の「心のバリアフリー」に対する理解の浸透に努める。

